

令和 2 年 2 月 2 8 日

保護者 様

津市教育委員会

新型コロナウイルスの対応による臨時休業について

平素は、本市の学校教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、文部科学事務次官から「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」通知がありました。

これを受け、津市立小・中・義務教育学校において、下記のとおり臨時休業といたします。子どもたちへの感染拡大を止めるための措置として、ご理解ご協力していただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間

令和 2 年 3 月 2 日（月）午後から令和 2 年 3 月 2 2 日（日）まで

※ 3 月 2 日（月）2 3 日（月）、2 4 日（火）、2 5 日（水）については給食なしの午前日課の扱いとします。

なお、卒業生は 3 月 2 3 日（月）～2 5 日（水）の 3 日間は登校しません。

2 卒業式について

卒業式については、小学校は従来通り 1 8 日（水）、中学校については 1 9 日（木）に延期するものとします。なお、卒業式の参加者は学校職員と卒業生のみとします。

（小学校） 3 月 1 8 日（水）

（中・義務教育学校） 3 月 1 9 日（木）

3 臨時休業中の生活について

- (1) こまめな手洗いや咳エチケットに努めてください。
- (2) 臨時休業の措置であることを踏まえ、人の集まる場所への外出を控え、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- (3) 各学校からの課題等、家庭学習に努めてください。
- (4) 臨時休業中の部活動については休止とします。ただし自宅での活動を禁止するものではありませんが、自主的な活動であっても集団で活動することがないようにしてください。

4 その他

- (1) 県立高校入試については当初の予定どおり 3 月 1 0 日に実施することとなっていますが、感染者が出た場合は、別に受検機会を

設ける旨を三重県教育委員会から連絡いただいています。

- (2) 新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大の状況等に伴い対応に変更がある場合があります。その場合は改めて連絡します。
- (3) お子様やご家族の方に次のような症状が確認された場合は、学校にご連絡ください。
 - ・新型コロナウイルスへの感染が確認された場合
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合（解熱剤を飲み続けなければならない時も含みます）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難がある場合）

事務担当

教育研究支援課生徒指導・保健担当

電話番号：229－3293